

22生文振企第115号  
平成22年5月10日

文化庁長官  
玉井 日出夫 殿

東京都知事  
石原 慎太郎

## 文化政策の推進に関する緊急提案について

アジア諸都市の急成長など国際競争の時代を迎える中、経済危機に直面し、混迷を深める日本の活力を取り戻すための成長戦略として、文化政策を軸とし、創造産業、観光、地域活性化、国際交流などを、広い意味での文化政策として再構築する必要があります。

しかしながら、文化に関わる政策は、これまで各省庁別に連携なく取組が進められ、国と地方自治体、民間の役割分担も不明確なままであり、文化政策が効果的に推進されていません。

文化振興施策を総合的かつ効果的に推進するための都知事の諮問機関「東京芸術文化評議会」(会長：(社)企業メセナ協議会会長・福原義春)からも、「国及び都の文化政策に関する提言 - 文化芸術の力で日本にクリエイティブな活力を」と題する提言をいただきました。

国においては、文化審議会などで、今後の文化振興の基本的なあり方が検討されていますが、日本に活力をもたらすための成長戦略としての文化政策を国、地方、官民が一体となって構築し推進するため、下記のとおり提案します。

### 記

- 1 文化を成長戦略の軸として、「文化政策」を再構築するとともに、日本の経済社会文化の牽引役として重要な役割を果たす首都東京の役割を国の文化政策に明確に位置づけること。
  - (1) 所管する省庁、部門等が連携して、文化に関わる政策を再構築すること。
  - (2) 東京に集積する人材や文化資源を最大限に活用し、ソフトパワーの戦略的形成に集中投資を図るなど、東京の果たす役割の重要性を、国の文化政策の中で明確にすること。

2 成長戦略としての文化を担う、次世代の人材の幅広い育成と民間が主体となった文化芸術支援を促進すること。

(1) 成長戦略としての文化を支える総合的な人材育成制度の設計や、官民双方において、文化政策及び事業の立案と実行を担う実践的な人材の育成に、国の文化政策として取り組むこと。

(2) 専門的立場から継続して戦略を立案、実行していく文化振興の専門機関の設置を検討すること。

(3) 民間が行う文化芸術支援の一層の促進のため、国は、文化振興に関わる公益社団法人・公益財団法人、認定NPO法人に対する寄附金の税制優遇措置の拡充を図ること。

3 国と地方、官民が協働して政策形成に取り組むことができる仕組みづくりを行うこと。

(1) 文化政策における国、地方自治体、民間の役割分担を明確にすること。

(2) 東京を代表する文化芸術フェスティバルを国、都、民間が共同開催するなど、政策形成や事業実施に協働して取り組む仕組みを整えること。